

鬼北町こども計画策定のための調査業務仕様書

1 業務名

鬼北町こども計画策定のための調査業務

2 業務の目的

本町は、将来に向けた新たな鬼北町の目指すべき姿を明確にする「鬼北町こども計画」の策定を予定している。計画策定に当たり、本町の現状と課題の整理、重点施策その他の主要事業の検討、情報収集、各種調査の実施・集計・分析、関係会議の運営協力及び調査報告書の作成等の業務を委託するものである。

3 契約期間

契約の締結日の翌日から令和8年3月31日まで

4 準拠法令等

次の関係法令等に準拠すること。

- (1) こども基本法
- (2) 子ども・子育て関連3法
- (3) 児童福祉法、同施行規則及び同施行令
- (4) 鬼北町条例及び規則
- (5) 子ども・子育て会議で示される事項
- (6) 母子保健法、同施行規則及び同施行令
- (7) 母子及び父子並びに寡婦福祉法、同施行規則及び同施行令
- (8) その他子ども・子育て支援及び児童福祉に係る法令並びに国が示す考え方等

5 委託業務内容

(1) ニーズ調査の実施

- ・ ①若者（15歳～39歳）1,000人程度・・・web調査
- ・ ②小学5年生・中学2年生併せて140人程度・・・web調査
- ・ ③②の保護者140人程度・・・web調査
- ・ 調査票は、若者、小・中学生とその保護者の3種類作成する。
- ・ ②と③の結果を紐づけ可能な形式で実施する。
- ・ ①は、封筒印刷、封入作業、調査依頼文（二次元バーコード付き）の郵送を行う。
- ・ ③は、調査依頼文（二次元バーコード付き）の作成のみ。配布は町が行う。
- ・ ①②③は、Web調査票の設計・作成、Web環境構築等
- ・ 単純集計、クロス集計、自由回答の取りまとめにより、分析を行う。
- ※調査対象者の抽出及びラベル作成は町が行う。
- ※発送用郵便料は受託者が負担する。
- ・ 調査結果報告書の作成

(2) ワークショップの運営支援

- ・ こども、若者を対象とするワークショップに係る資料作成及び協議結果の議事録作成
- ・ ファシリテーターとして3回程度の出席
- ・ 報告書の作成

(3) こども会議の運営支援

- ・ 会議にかかる資料作成及び協議結果の議事録作成
- ・ オブザーバーとして1回程度の出席
- ・ 報告書の作成

(4) 打ち合わせ等

- ・ 随時開催

(5) 成果品

調査結果報告書作成

- ・ A4版、120頁程度、4色刷り、データ納品
- ・ グラフ作成、レイアウト編集、校正

6 その他

- (1) 本業務で作成された成果品の著作権は鬼北町に帰属する。
- (2) 業務の遂行に際し、知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。
- (3) アンケートの集計・分析業務等、個人情報に関わる内容を扱う際には、個人情報に関する扱いを適正に対応することが必要であることから、受託業者はプライバシーマークの認証を取得していること。
- (4) 仕様書に定めのない事項については、必要に応じ協議の上、実施するものとする。
- (5) 成果品に誤りや不備が発見された場合は、委託期間完了後であっても受託者の責任において無償で訂正を行うものとする。